

社会的インパクト評価を推進するためのロードマップ（案） に対するパブリックコメントを受けて

社会的インパクト評価イニシアチブでは、当面の課題・取組みを明確にするために 2020 年までのロードマップ作成のための作業部会を立ち上げ、「文化醸成」、「インフラ整備」、「事例蓄積・活用」の 3 分野に分けて協議を重ねて来ました。またその作成過程において、広く皆様からのご意見を頂戴するため、それぞれの作業部会で作成されたロードマップ案について、平成 28 年 11 月 15 日から平成 28 年 12 月 14 日にわたってパブリックコメント募集期間を設けました。

その結果、募集期間中に合計 20 件の貴重なご意見をいただきました。皆様からお寄せいただいたご意見について、3 分野の作業部会で検討し、ロードマップ案の改訂を行い、お寄せいただいたご意見とそれに対する考え方について、別紙のとおりまとめましたので公表いたします。いただきましたご意見のうち、同趣旨のものは適宜集約しております。各分野における検討状況及びその対応については、それぞれの分野の記述をご覧ください。

今回のパブリックコメントでは、

- ・「社会的インパクト評価イニシアチブ」、及び「社会的インパクト評価」の目的、基本的な考え方について、情報不足である。
- ・ロードマップの趣旨や目的について説明不足である。

という趣旨の意見を多くいただきましたので、ロードマップの公開にあたって、ロードマップの趣旨、社会的インパクト評価の基本概念の説明、目指すべきビジョン等についても併せて公開することとしました。

また、具体的なアクションについても多くのご提案をいただきました。社会的インパクト評価イニシアチブは、多様なステイクホルダーが参加するマルチセクター・イニシアチブです。このロードマップの策定を契機に、さらに様々な方と議論を重ねながら、目指すビジョンに向けた具体的取組を開始します。今回貴重なご意見をいただきました皆様におかれましても社会的インパクト評価イニシアチブへのメンバーとしてご参画いただき、社会的インパクト評価の推進を通じてより良い日本社会へ変革するこのチャレンジに参加いただけますと幸いです。

社会的インパクト評価を推進するためのロードマップ(案)に対する
パブリックコメント募集の結果と対応

No.	分野	寄せられたご意見の要旨	ご意見に対する考え方
1	ロードマップ全体	<ul style="list-style-type: none"> ・非営利セクターおよび関係者が多いですが、企業のCSR支援をする評価実務を行っている、現場の人たちをもっと巻き込んで欲しいと思う。 ・学会や民間団体行政を巻き込んだ推進団体が必要ではないか。 	「社会的インパクト評価イニシアチブ」は、多様なステイクホルダーが参加するマルチセクター・イニシアチブとして、今後も様々な方と議論を重ねながら、目指すビジョンに向けて取り組んでいきます。
2	ロードマップ全体	アウトカム・指標について、中短期的な成果が測定しにくいと考えられる分野（特に育て支援や障がい者支援等の対人サービス）に関しては、単なる数字（「利用者が増えた」や「利用できる施設が増えた」等）のみの設定ではなく、個人の成長やエンパワメントなどを含んだ、数字に表しづらい評価項目が併せて設定されることを望む。	社会的インパクト評価とは、事業や活動の短期・長期の変化を含めた結果から生じた「社会的・環境的な変化、便益、学び、その他効果」を定量的・定性的に把握し、事業や活動について価値判断を加えることです。定量的な評価だけではなく、数値に表れない定性的な評価も含まれます。
3	ロードマップ全体	現状は都市部の一部の団体で話し合われているにすぎないので、運用の段階までに地方のNPO・事業者等をきちんと巻き込む流れを作ってもらいたい。	大都市や特定分野のみに集中することなく、あらゆる地域・分野においてインパクト志向原則に賛同する事業者が存在することを目標としています。
4	①文化醸成	企業活動、行政活動を主対象と考えれば、消費者や納税者の態度を変えることが最優先となるべきであり、さまざまな話題作りなどを通じる広報活動が重視されなければならない。	社会的認知を向上させるために、社会的インパクト評価の情報発信を強化することで、社会的インパクト評価・インパクトサイクルに基づく事業運営が事業者の信頼性と結びつくようになっていることを目標としています。
5	①文化醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値である「全国で1,000団体」という数字に込める期待・効果はどういったものか。 ・東京や大阪など情報が比較的届きやすい地域のみに限定される恐れがあるのではないか。 	大都市や特定分野のみに集中することなく、あらゆる地域・分野においてインパクト志向原則に賛同する事業者が存在することを目標としています。
6	①文化醸成	資金提供者に限らず、NPO（事業者）側も評価について議論を深める必要がある。 インパクトサイクルに基づく事業運営を実施することが大切だと考える。	資金提供者とともに事業者も社会的インパクト評価の普及に関して大きな役割を担うと考え「社会的インパクト評価にもとづく事業報告を普及させる」を事業者のアクションプランに加えました。
7	①文化醸成	評価は重要な行為だが、評価を通じて何を実現するかがより重要である。	社会的インパクト評価自体が目的ではなく、評価を通じて、社会的課題解決の担い手であるNPO/NGOやソーシャルビジネス等が、自らの生み出す「社会的インパクト」を可視化することで、人材、資金などの資源を呼び込み、より良い日本社会を創るために重要な役割を果たしていく必要があると考えています。
8	①文化醸成	インパクト志向原則の立案・確立の前に社会的インパクト評価の情報発信強化を行うと様々な定義や都合の良い解釈が乱立してしまうのではないか。	「インパクト志向原則」とは何を意味するのかを注記に加え、その立案・確立を2017年度に前倒しました。
9	①文化醸成	NPO・事業者にのみではなく、最も大規模に社会的・公益事業を行っている行政にも適用していけないか。	「事業者」には、非営利、営利を含む各種事業者として行政も含まれます。
10	②インフラ整備	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家を育成、派遣し伴走支援する仕組みが必要である。 ・成果の出せない“自称専門家”が増えすぎて困っているNPOが増えていると聞く。「評価人材の育成」のインパクト設定がおかしいのではないか。 ・「社会的インパクト評価士」という資格を創設するよりは、むしろ公認会計士が非財務的な価値も評価することを一層推奨し、そして監査を受ける非営利団体も、上場企業のような緊張感や透明性を高めるよう、実践者側のマインドセット変革を推進するべきではと考える。 	評価を実践していくために必要な資源の一つとして、「評価人材の育成」は必要だと考えており、研修を通じて地域的な偏りのないよう評価人材を育成することを目標としています。 ご指摘のとおり「社会的インパクト評価士」という資格にとらわれず評価を実践できる人材の育成という「実質」が重要であると考え、「社会的インパクト評価士」という項目は削除しました。
11	②インフラ整備	フレキシブルな運用体制を期待する。	このロードマップは、各プロジェクトの進捗状況をチェックするとともに、必要なアクションについては、適宜改訂を行っていきます。

社会的インパクト評価を推進するためのロードマップ(案)に対する
パブリックコメント募集の結果と対応

No.	分野	寄せられたご意見の要旨	ご意見に対する考え方
12	②インフラ整備	評価はすでにさまざまな分野で広がっており、関連の学会、人材育成機関や資格などが乱立している。これらとの調整・統合が必要である。	ロードマップ策定に加え、実行、管理においても多様なステイクホルダーの参加を募り、既存の取組みとの調整・統合も図ってゆく予定です。また、既存の研修や事例については、リソースセンター（Webサイト）で収集・整理し、データベースの構築を図ります。
13	②インフラ整備	まず評価指標を詰めガイドラインを整備したうえで、その指標を用いて評価を実施するために必要なスキルを持った人材を育てる必要があるのではないかと。	ご意見のとおり、人材育成のための研修内容（カリキュラムやテキスト）は、評価手法（ガイドラインや手引き、等）の整理を受けて検討すべきものと考えています。そのためロードマップでも、ガイドラインや手引き等の検討を2017年度初めから実施し、そこでの検討内容を踏まえ、2017年度後半から実践研修の研修企画を行う流れとしています。
14	②インフラ整備	評価のインフラとは具体的に何が分かりづらい。	社会的インパクト評価を実践していくために活用可能な資源を支援体制を社会的インパクト評価に必要なインフラとして考えています。具体的には「ヒト」、「モノ（ガイドラインや手引き、等）」、「カネ」、「情報」といった資源それぞれに対してアクションプランを検討しました。
15	②インフラ整備	・評価においては、量的な観点が重視されがちなので、質的な観点をどう評価に組み込むかも検討していただきたい。 ・数値化しにくいインパクト（幸福の度合いが高まった、啓蒙啓発事業など）についてどのように表現するのかが手がかりが欲しい。	社会的インパクト評価とは、事業や活動の短期・長期の変化を含めた結果から生じた「社会的・環境的な変化、便益、学び、その他効果」を定量的・定性的に把握し、事業や活動について価値判断を加えることです。定量的な評価だけではなく、数値に表れない定性的な評価も含まれます。
16	②インフラ整備	目標に「NPO法20分野で共通的な指標が整理・活用されている」とありますが、実際には各分野間で横断的に取り組んでいる事業も多くあるので、法律の枠にとらわれずに分野を区分してもいいのではないかと。	NPO法20分野はあくまで目安としてあげています。指標を整理する分野は、実際のNPO等の活動分野に即して決定してゆきたいと考えています。
17	③事例蓄積	企業の多くは個別情報の開示が難しいが、どうやって事例をまとめるのか分かりにくい。事例が偏る可能性があるのではないかと。	事例公開への障壁を低くするため、公開する情報レベルや公開方法等を検討します。また、公開された評価結果に対する第三者評価や、双方向のコミュニケーションを含む仕組み等を検討し、事例公開に向けた啓蒙を推進していきます。
18	③事例蓄積	事例をどのような視点で選択し、活用するかを明確にする必要がある。	アクションプランの「事例収集・公開の要件整理」において、どのような事例を社会的インパクト評価事例として蓄積・公開するか、蓄積する事例の分類方法等を検討していきます。
19	③事例蓄積	事例があることは重要だと思うが、数が多ければいいわけではない。本質的な部分を置き去りにして、事例数を指標にしていくのは危険ではないかと。	「事例収集・公開の要件整理」を行った上で、評価品質の向上や事業改善、またその先にある社会的インパクトの拡大等に活用されるべき事例を収集していきます。